

消防署救助隊員に対する研修を行いました

9月20日、和歌山海上保安部「巡視船きい」は、和歌山市中消防署救助隊員15名に対し船舶火災時における対応要領等について研修を実施しました。

岸壁に係留中の船舶の消火活動は、消防機関との業務協定により消防機関が主として担任することとされていますが、若い消防隊員の中には、船舶の知識に乏しい隊員も多く、船体、機関室内等の構造や当庁の対応等について研修依頼があったものです。

当日は、首席航海士等3名が講師となり、機関室、水密扉等の船内見学や当庁の船舶火災への対応等について説明、救助隊員は、複雑で狭い船内の構造を間近にし、火災発生時に於ける救助・消火作業等対応の難しさをあらためて実感していました。



機関室内の様子



機関室内機器の説明



講義の様子